



「働き方改革関連特別相談窓口」のご案内

中小企業、小規模事業者のみなさん！

働き方改革関連法への対応はお済みですか？

道では、令和3年4月から各（総合）振興局等に窓口を設置しましたので、お気軽にご相談ください！



うちの会社って働き方改革関連法にきちんと対応できているのか不安です。

「同一労働同一賃金って最近よく聞くけれど、うちの会社ではどんな対応をすればいいの。」



テレワークを導入したいのですが、社内規定や労務管理の仕方がわかりません。

- 1 電話や来庁によるご相談には道の職員が対応します。
- 2 国が設置する「北海道働き方改革推進支援センター」の専門家〔社会保険労務士〕が巡回相談（月1回程度定期的に開催）を行います。
- 3 巡回相談に来られない場合には、専門家が御社を訪問することもできます

相談をご希望の方は、裏面の働き方改革関連特別相談窓口まで直接お越しいただくか、お電話でご相談ください。

巡回相談日には、専門家に直接相談（予約優先）できます。

いずれのご相談も無料でご利用いただけます。

設置場所、1月の巡回相談日は裏面をご覧ください。

各振興局等の連絡先・巡回相談日

振興局名	住所・電話番号	1月の巡回相談（日時・会場）
空知総合振興局 商工労働観光課	068-8558 岩見沢市8条西5丁目	25日（火）：10時～16時
	0126-20-0060	5階第2会議室
石狩振興局 商工労働観光課	060-8558 札幌市中央区北3条西7丁目	24日（月）10時～16時
	011-204-5827	5階中会議室
後志総合振興局 商工労働観光課	044-8588 虻田郡倶知安町北1条東2丁目	26日（水）：10時～16時
	0136-23-1362	2号会議室
後志総合振興局 小樽商工労働事務所	047-0033 小樽市富岡1丁目14番13号	19日（水）：10時～16時
	0134-22-5525	小樽商工労働事務所相談室
胆振総合振興局 商工労働観光課	051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センター	21日（金）：10時～16時
	0143-24-9588	産業振興部打合せ室
日高振興局 商工労働観光課	057-8558 浦河郡浦河町栄丘東通56号	18日（火）：10時～16時
	0146-22-9282	301号会議室
渡島総合振興局 商工労働観光課	041-8558 函館市美原4丁目6番16号	20日（木）：10時～16時
	0138-47-9457	402会議室
檜山振興局 商工労働観光課	043-8558 檜山郡江差町字陣屋町336-3	27日（木）：10時～16時
	0139-52-6643	203会議室
上川総合振興局 商工労働観光課	079-8610 旭川市永山6条19丁目1番1号	27日（木）：10時～16時
	0166-46-5938	203号会議室
留萌振興局 商工労働観光課	077-8585 留萌市住之江町2丁目1番2号	21日（金）：10時～16時
	0164-42-8440	103会議室
宗谷総合振興局 商工労働観光課	097-8558 稚内市末広4丁目2番27号	25日（火）：10時～16時
	0162-33-2528	2階3号会議室
十勝総合振興局 商工労働観光課	093-8585 網走市北7条西3丁目	31日（月）：10時～16時
	0152-41-0635	4階3号会議室
十勝総合振興局 商工労働観光課	080-8588 帯広市東3条南3丁目1番地	25日（火）：10時～16時
	0155-26-9048	4階D会議室
釧路総合振興局 商工労働観光課	085-8588 釧路市浦見2丁目2番54号	13日（木）：10時～16時
	0154-43-9181	2階会議室
根室振興局 商工労働観光課	087-8588 根室市常盤町3丁目28番地	25日（火）：10時～16時
	0153-23-6829	1階中会議室
経済部雇用労政課 働き方改革推進室	060-8558 札幌市中央区北3条西6丁目	
	011-204-5354	

※ 2月以降の巡回相談の予定は決定次第
雇用労政課働き方改革推進室のHPで公表します。
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/rkr/rsf/index.html>

